

## 企業型確定拠出年金に

### 加入している方は要確認

会社員の方は、勤め先によって異なります。

勤め先に企業年金がない方は、年間27万6000円(月2万3000円)・企業年金があり、それが確定給付型(確定給付企業年金や厚生年金基金など)であれば、年間14万4000円(月1万2000円)の掛け金を拠出することが出来ます。

ただし、勤め先が「企業型確定拠出年金」を採用していて、それに加入している方は、規約などによってiDeCoに加入できないこともあります。一度、人事や総務の担当者に確認しましょう。

公務員の方の上限額は、年間14万4000円(月1万2000円)です。

## 専業主婦(夫)の方は

### メリットが少ない…?

主婦(夫)の方も加入することができます。

掛け金の上限額は年間27万6000円(月2万3000円)。ここで注意したいことは、収入がない、もしくは所得税・住民税を支払っていない主婦の方は、メリットのひとつである所得控除を受けることができません。そのため、専業主婦はiDeCoに加入するメリットはな

い、という意見もあります。

ですが「運用益が非課税になるメリットは享受できますし、iDeCoの金融商品は一般の商品と比べて手数料が安く設定されていることも多々あります。

将来受け取る年金を一般よりも有利な条件で積み立てると考えれば、主婦の方も加入するメリットは十分あるでしょう。

## 老後の資産づくり

### 積極的に利用しましょう

さて、皆さんの掛け金の上限はいくらでしたでしょうか？会社員の方は「意外に積み立てられない…」と感じてしまうかもしれません。が、塵も積もれば山となります。

例えば、企業年金のある会社員の方が、年間の掛け金を上限の14万4000円拠出して、25歳から60歳まで35年間加入したとすると、元本だけで約504万円です。仮に年3%の運用益が毎年出た場合、884万円になります(運用益を元本に加えて計算、運用益の組み込みは期初めに設定した場合)。

さらに、ここに所得控除の節税メリットがあります。節税をしなから、これだけのお金を60歳以降受け取れる制度は他にありません。老後の資産づくりに積極的に利用したいところですね。

## iDeCo(イデコ)の申し込みは滋賀銀行へ

詳しくは滋賀銀行確定拠出年金(個人型)プラン説明書をご覧ください。

### 滋賀銀行 確定拠出年金コールセンター

フリーダイヤル



# 0120-066-401

【受付時間】 月～金/9:00～17:00 (祝日、振替休日及び年末年始の銀行窓口休業日を除く)  
土 日/9:00～17:00

〒151-8790 東京都渋谷区本町一丁目3番4号 初台ダイヤビル5階・MUCC

